

第5回島根県保健医療計画学習会の概要

文責 益田の医療を守る市民の会 中川昭生

5月23日に「救急医療その2」をテーマに第5回学習会を開催しました。今回は、益田赤十字病院総合診療科副部長の桐田 郁 医師（救急科専門医）に報告していただきました。

1. 救急医療の概要説明（益田の医療を守る市民の会 中川）資料-1

- ・ 益田の救急医療体制の課題の一つは夜間対応である。発熱やケガなど軽症への対応（一次救急）は、平日昼間は診療所（開業医）が、休日昼間は市が開設する休日応急診療所が担っている。
- ・ しかし、夜間は受診できる診療所がないので、本来は中程度以上に対応する二次救急対応の医療機関（主に益田赤十字病院）を受診している。そのため、二次救急の負担がより増している。
- ・ 県内の夜間一次救急対応は、松江市と出雲市が平日夜間に小児科限定で設置しているが、他の医療圏域にはない。

2. 二次救急医療機関の現状と課題（益田赤十字病院総合診療科 桐田 郁 医師）資料-2

- ・ 津和野共存病院、よしか病院（旧六日市病院）での夜間救急対応ができなくなった。市内の医師会病院もスタッフ不足で搬入を制限している。
- ・ 高齢者の搬入も増えている（3/4 が高齢者）。益田赤十字病院が大半の患者を受け入れている状況で、搬入者数は増加傾向。
- ・ 救急外来受診者数は年間7千件余り。単純計算で1日20件近くある。
- ・ 救急のスタッフ体制は資料の通りだが、夜間や休日は各専門科の診療はなく医療の質が低下せざるを得ない。専門科の待機医師はいるが、どうしても必要な際の対応である。
- ・ 緊急手術、緊急心臓カテーテル検査、緊急内視鏡検査などが年間150件ほどある。
- ・ 救急外来が大変な状況となったある一日の状況を報告する（省略、資料参照）。
- ・ 益田の医療をよくするために、市民の皆さんに以下の4点をお願いしたい。
 - ①適正な救急外来受診 不要不急の受診を控える。
 - ②救急外来はサービス「業」ではない。すべてをかなえることは難しい。
 - ③人生会議（ACP）を！ 訪問診療の充実も必要不可欠。
 - ④救急体制の見直し。必要な患者を診ていくためのシステム。不急の受診を減らす。
- ・ 益田の医療をよりよくするために、市民で医療従事者・病院を守ってほしい